平成27年度 水道の種類

(平成28年3月31日現在)

種別		内容	事業数	現在給水人口
	水道事業 (法 § 3(2))	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業 (給水人口100人以下は除く)		
	上水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人超の水道事業	1,381	1億2,000万人
	簡易水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人以下の水道事業	5,629	404万人
小計			7,010	1億2,404万人
水道用水供給事業 (法 § 3(4))		水道事業者に対し水道用水を供給する事業	92	_
専用水道 (法 § 3(6))		寄宿舎、社宅等の自家用水道等で100人を超える居住者に 給水するもの又は1日最大給水量が20m ³ を超えるもの	8,208	37万人
計			15,310	1億2,441万人

- (注) 平成27年度は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で福島県の 一部市町村において下記の通り現在給水人口のデータが提出できなかった。 1.現在給水人口を計上できなかった市町村(給水区域が避難指示区域等及び災害により調査不能であったため)
 - →双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町
 - 2.現在給水人口を0人で計上した市町村(給水区域の全域が避難指示区域であったため)
 - →浪江町、葛尾村、飯舘村
 - 3.南相馬市

小高区→現在給水人口を0人で計上(給水区域の全域が避難指示区域であったため) 原町区→大部分が避難指示区域に該当せず、給水を実施していたため、現在給水人口を計上。